

※ 利用料は下記「1」、「2」、「3」の合計額となります。

1 居住に要する費用(管理費)「家賃相当額」及び保証金

タイプ	管理費（家賃）		保証金 (入居時)	居室面積	備考
	月額	年額			
A	35,000 円	420,000 円	300,000 円	29㎡/約 18畳	
B	37,000 円	440,000 円	300,000 円	33㎡/約 20畳	
C	55,000 円	660,000 円	600,000 円	45㎡/約 28畳	基本夫婦部屋

(注 1) 保証金（入居時）は一括払いとなります。ただし、退去時に居室内原状回復等の実費分を差引き後、残金は全て返金いたします。

2 サービスの提供に要する費用(事務費)「施設運営費・人件費」及び

生活費「食材料費・共用部分の光熱水費」

(単位 円)

区分	対象収入階層	事務費	生活費 (冬期加算)	月額料合計	月額料合計 (冬期加算合計後)
1	1,500,000 以下	10,000	44,810 (6,630)	54,810	61,440
2	1,500,001 ~ 1,600,000	13,000		57,810	64,440
3	1,600,001 ~ 1,700,000	16,000		60,810	67,440
4	1,700,001 ~ 1,800,000	19,000		63,810	70,440
5	1,800,001 ~ 1,900,000	22,000		66,810	73,440
6	1,900,001 ~ 2,000,000	25,000		69,810	76,440
7	2,000,001 ~ 2,100,000	30,000		74,810	81,440
8	2,100,001 ~ 2,200,000	35,000		79,810	86,440
9	2,200,001 ~ 2,300,000	40,000		84,810	91,440
10	2,300,001 ~ 2,400,000	45,000		89,810	96,440
11	2,400,001 ~ 2,500,000	50,000		94,810	101,440
12	2,500,001 ~ 2,600,000	57,000		101,810	108,440
13	2,600,001 ~ 2,700,000	64,000		108,810	115,440
14	2,700,000 以上	67,758		112,568	119,198

(注 1) 上記内容は、国の基準によるものです。通知により金額の改正を行う場合があります。

(注 2) 生活費のうちの「冬期加算」は、11～3月までの期間(5ヵ月間)加算されます。

(注 3) 事務費は、入居者ご本人の前年の収入(1月1日から12月31日)によって異なりますので、収入申告書に基づき毎年度ごと7月に変更いたします(入居後も、毎年収入申告書の提出をお願いします)。

(注 4) ご夫婦で入居される場合の事務費は、ご夫婦の収入及び必要経費を合算した合計額の、2分の1をそれぞれの対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費徴収額については、上記額から30%減額した額となります。

3 電気・電話・水道料金

(1) 電気料金と電話料金は各居室にメータを設置しており、使用した分の自己負担となります。

(2) 水道料金は、1世帯3,000円となります。